

第3章 施設計画

3-1 全体想定面積

「第2章 施設機能」を踏まえ、想定する面積の目安をまとめると、以下のとおりとなります。

なお、各機能の面積の目安は、現計画段階におけるものであり、今後の設計で変更となる可能性があります。

【(仮称)市民交流プラザ 全体想定面積】

(単位:㎡)

| 機能名 | 諸室 | 面積目安 | 機能別合計 |
|---------|--|--------|--------|
| 子育て支援機能 | 遊び場スペース | 約200 | 約480 |
| | 交流スペース | 約150 | |
| | 子育て支援サービススペース | 約130 | |
| 市民交流機能 | 活動室 | 約650 | 約880 |
| | 多目的スペース | 約200 | |
| | 市民サービススペース | 約30 | |
| 学び機能 | 書架・閲覧・展示スペース | 約1,740 | 約2,460 |
| | 学習スペース | 約250 | |
| | 受付・管理スペース | 約470 | |
| 観光機能 | 情報発信スペース | 約40 | 約220 |
| | ギャラリースペース | 約100 | |
| | カフェ・ショップ | 約50 | |
| | 観光案内スペース | 約30 | |
| 付帯機能 | 共用部(ロビーエントランス、トイレ、階段、エレベーター、授乳室、機械室など) | 約760 | 約760 |
| 全体想定面積 | | | 約4,800 |

【参考 (仮称)市民交流プラザのフロア 例】



3-2 設計、整備における留意点

(1) 施設全体

- ・利用者にとっても管理する側にとっても、安全で使いやすい施設とします。
- ・施設内は利用者にとってわかりやすい機能的な動線により、十分に機能発揮できる諸室配置とします。
- ・施設を有効的に活用し、創造的な展開が可能となるようなフレキシブルさ(柔軟性)を重視するほか、将来の空間構成・設備変更にも対応できるよう配慮します。
- ・意匠や用途に合わせて、木材などの地元産材をできる限り利用し、柔らかく温かみのある感触に触れることで、中津川市らしい特有の雰囲気を感じるようにします。
- ・誰でも心地よく、くつろいで利用したくなるような施設内外の色彩やデザイン性を採用します。
- ・市民や観光客への情報環境向上のため、公衆無線 LAN サービスを導入するとともに、ロッカーや印刷機の設置など、利用者の利便性向上につながる機能について導入を検討します。

(2) ユニバーサルデザイン(※)への配慮

- ・ユニバーサルデザインの視点に立ち、全ての利用者が利用しやすい施設とします。
- ・乳幼児をはじめ、妊婦や障がい者、高齢者など幅広い人々の利用に対応するため、バリアフリーに配慮した通路幅、エレベーター、トイレ等のフロア設計をします。

※ユニバーサルデザイン:年齢・性別・言語・文化の違い、障がいの有無や能力差を問わず利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計・デザインのこと

(3) 景観への配慮

- ・建設予定地は、歴史街道中山道に沿っていた昔ながらの景観が残る閑静な住宅街に位置しているため、周辺の景観や文化、地域性に配慮しつつ、交流の拠点としてふさわしい外観デザインとします。
- ・周辺の住宅地の住み心地やまちの景観に違和感を生じさせない外観や高さとし、地域性に見合った敷地内のデザインや緑化を図ります。

(4) 埋設杭の活用

- ・前建設工事において埋設されている杭はできる限り有効に利用します。
- ・埋設杭の活用にあたっては、法令及びコンプライアンスの遵守と審査機関との協議を進めます。

(5) 環境・長寿命への配慮

- ・省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、自然採光・自然通風を有効的に活用します。

- ・エネルギー使用量を削減するため、LED 照明や高効率空調設備の導入など、再生可能エネルギーの活用を検討し、環境負荷低減を意識した施設とします。
- ・日々の建物の清掃やメンテナンス、長期にわたるライフサイクルコストなど維持管理コスト低減を考慮した設計とします。
- ・複雑な形状、構造は避け、維持管理しやすく経年劣化に強い施設とします。

(6) 防災への対応

- ・災害時における避難所としての活用も念頭に、災害時必要な支援、支援物資の確保ができる施設とします。

(7) 屋上の利用検討

- ・屋上には、眺望や遊び、くつろぎなどを目的とした空間活用も検討します。

【建設予定地上空からの眺め】

(左上写真: 東方面、右上写真: 西方面、左下写真: 南方面、右下写真: 北方面)



(8) セキュリティの確保

- ・休日や夜間に営業する施設機能がある場合、営業時間と利用者及び施設の安全面を考慮した配置設計とします。
- ・個人情報などの保護や子どもたちを危険から守るため、防犯対策などを図ります。

3-3 外部空間

(1) 駐車場計画

① 基本的な考え方

駐車場台数としては、想定利用者数に対し、利用時間帯や自動車分担率などの状況を勘案し、必要台数を設定します。

また、(仮称)市民交流プラザは中心市街地に位置し、駅や住宅地、商業地区と近接しており、施設利用者を阻害するような駐車場利用も想定されることから、管理設備の設置や使用ルールの制定など適切な管理運営方法を検討します。

【現中央公民館・中央図書館 施設利用者用駐車場台数の状況】

| 区 分 | 中央公民館 ・ 中央図書館 共用 |
|---------|-----------------------|
| 一 般 | 71台 (公民館側45台、図書館側26台) |
| 身体障がい者用 | 3台 (公民館側1台、図書館側2台) |
| 合 計 | 74台 |

② 想定駐車場台数

駐車場台数は、イベント開催時の余裕を見込み、概ね215台以上の確保に努めます。

【(仮称)市民交流プラザ 想定利用者数に対する駐車場台数】

| 区 分 | 平常時台数 | 算定根拠 | 最大台数 |
|---------|-------|---------------|------|
| 子育て支援機能 | 10台 | 常時10組親子の利用想定 | 215台 |
| 市民交流機能 | 48台 | 日平均90人の利用想定 | |
| 学び機能 | 42台 | 年間20万人の利用想定 | |
| 観光案内機能 | 3台 | 常時6組の観光客の利用想定 | |
| 合 計 | 103台 | | 215台 |

・平常時台数の算出

子育て支援機能 : 想定利用者数 × 車利用率(100%)

市民交流機能 : 設置諸室の想定利用者数 × 車利用率(75%) × 平均稼働率(70%)

学 び 機 能 : 1年間当たりの想定利用者数(20万人) ÷ 年間営業日数(312日)
÷ 営業時間(10時間) × 車利用率(65%)

観光案内機能 : 想定利用者数 × 車利用率(50%)

・最大台数の算出

平常時台数(103台)に加えて、150人参加規模の市民交流イベントの開催で、参加者の車利用率(75%)を想定した場合、112台の確保が必要となることから、近接するふるさとにぎ

わい広場において115台以上の確保を図ります。

また、施設から徒歩3分の駅前市営(立体)駐車場や中心市街地内の民間駐車場を案内することにより、施設利用者の利便性を高めるとともに、まちなかへの交通集中による渋滞の緩和を図ります。

(2) 動線計画

①自動車動線

(仮称)市民交流プラザは幹線道路から中に入った立地で、商業・住宅の混在地区であることや児童、中高生の通学路となっていることなどから、適切な自動車動線を確保し、利便性とともに安全性を確保する必要があります。

当施設敷地北側の道路の交通は一方通行で、一部狭い部分もあり、混雑や交通渋滞につながる可能性があります。そのため、施設利用者の利便性の向上と安全性を確保するために、東のレジストロ通り側や南のふるさとにぎわい広場側からの自動車動線の確保について検討を進めます。

②歩行者動線

歩行者動線については、駅前やバス停、商業地区や大型商業施設からなど、多方向からのアクセスが可能となっていることから、(仮称)市民交流プラザへの安全で適切なアクセスや出入りしやすい動線の確保が求められます。

(仮称)市民交流プラザ周辺の歩道には、構造物等が配置され部分的に狭くなっていたり段差があったり、バリアフリー化が十分でない箇所もあり、安全性にも配慮した整備を進めます。

③その他

駐車場は、降雨時に濡れることなく乗降が可能なスペースも設けるなど、小さい子ども連れやベビーカー、車いすの利用者などの利用についてアプローチのしやすさに配慮します。

中・高校生や地域住民などの自転車利用もしやすいよう、必要な台数の駐輪スペースの整備と配置場所について検討します。

まちなかへの周遊性の促進や誘導サインの設置についても、関係者等との協議と連携のもとに必要な対策を検討します。

【建設予定地 北側道路】



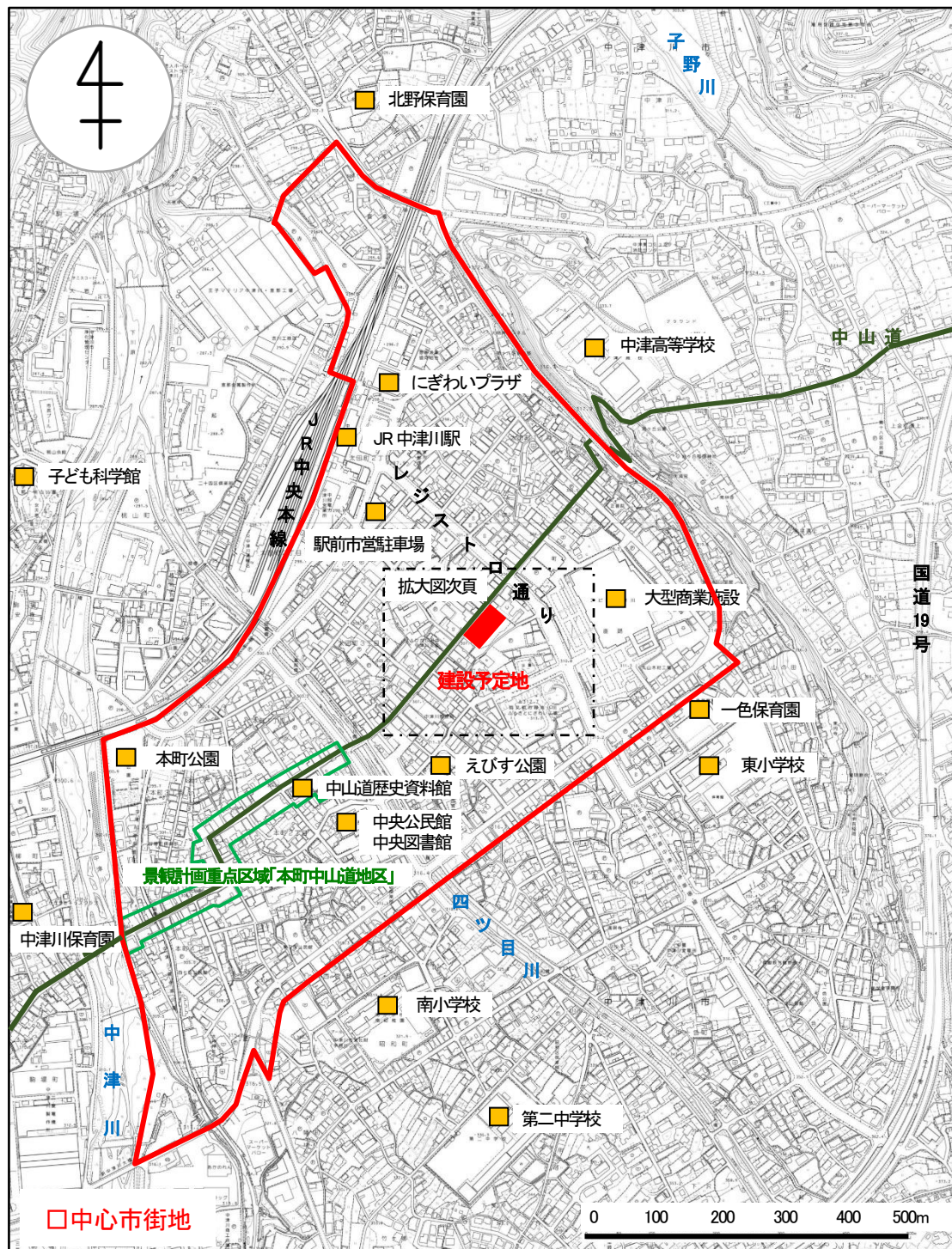
第4章 諸条件の整理

4-1 建設予定地

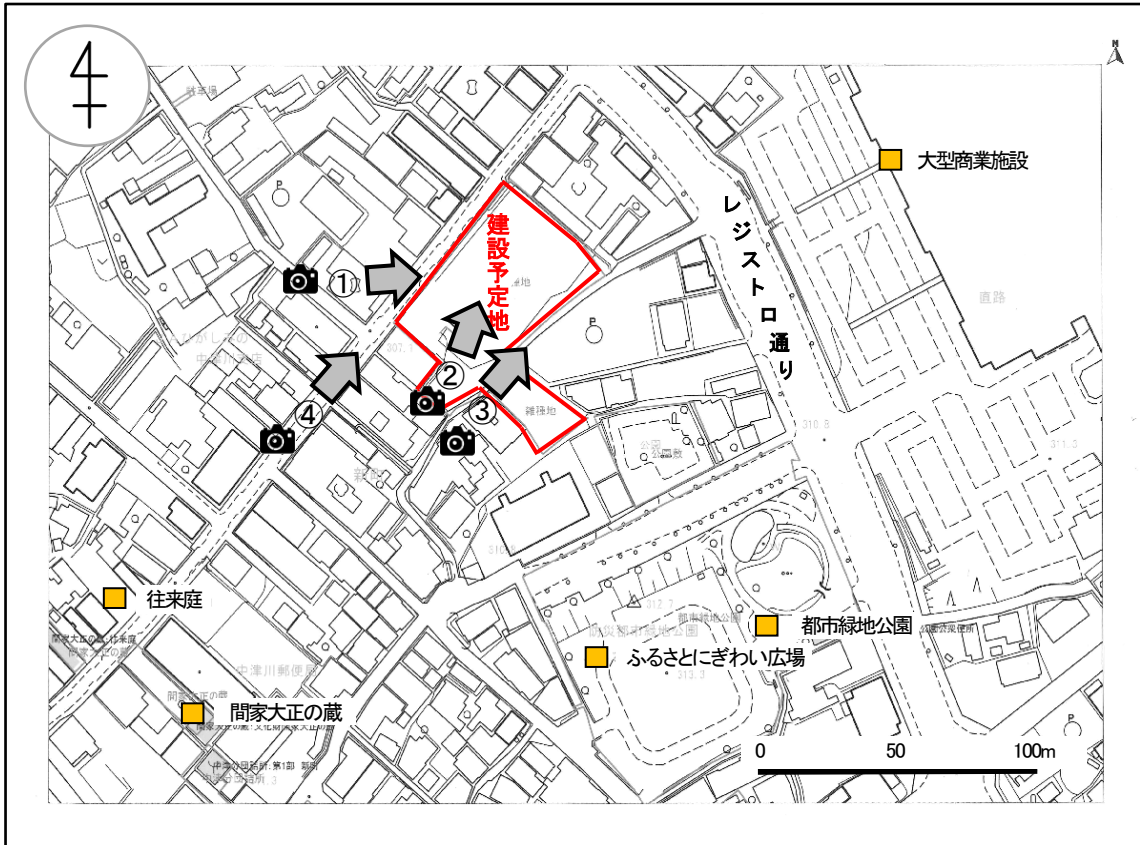
(1) 建設予定地の位置

建設予定地は、JR中津川駅、行政施設、文化施設、商店街や商業施設、金融機関など市民生活に密着する都市福利施設等が集積する中心市街地の中央部に位置しています。建設予定地北側を中山道が通り、周辺には街道文化を背景とした歴史文化資源が多く存在しています。

【建設予定地の位置図】



【建設予定地周辺拡大図】



【建設予定地の現況写真】

①



②



③



④



4-2 建設予定地における条件等

(1) 敷地の条件等

建設予定地は、中心市街地活性化を目的として、平成21年に本市が購入したものです。

【敷地概要】

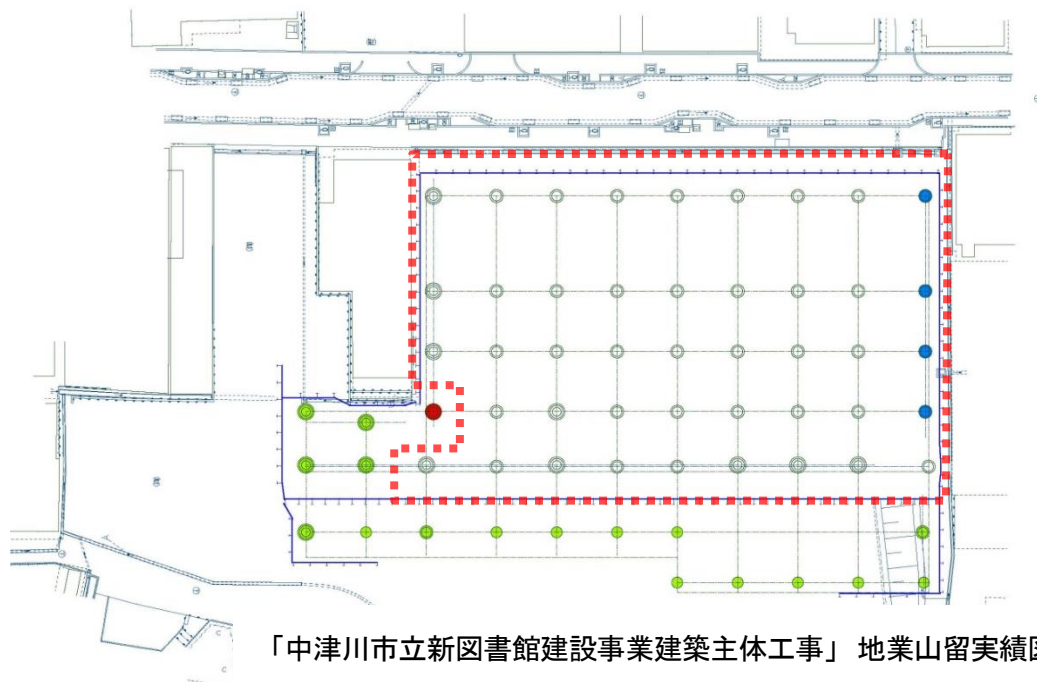
| | | | |
|-------|---|------|------------|
| 所在地 | 中津川市新町地内 | 敷地面積 | 約3,600㎡ |
| 区域区分 | 都市計画区域内 市街化指定なし | 道路巾員 | 敷地北側:8.43m |
| 用地地域等 | 敷地北側:商業地域・近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率400%) 敷地南側:近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率300%) | | |
| 防火地域 | 防火地域(北側市道中心より30m内)、準防火地域 | | |

(2) 埋設杭について

新図書館の建設工事は平成23年10月に着工しましたが、やむを得ない理由から平成24年1月に建設中止となり、施工済みの杭44本が地中に存置されています。杭の保全施工や敷地を囲むフェンスの設置を行ったうえで、現在は市で管理しています。

施工済みの杭44本の施工状況については、「中津川市立新図書館建設事業建築主体工事施工状況報告」ほか報告書にてまとめられています。

- 杭施工済(埋設) 44本 ● うち杭頭処理まで施工済 4本
- 杭未施工(掘削途中で中止し埋め戻し) ● 杭未施工(未掘削)



「中津川市立新図書館建設事業建築主体工事」地業山留実績図